質問回答

NO.	質問	回答
1	本業務の全体について 本業務では、水俣地域の地域経済循環や環境・社会・経済の長所・短所を踏まえ、補助金・金融制度、研修等の方向性を検討することとされています。 提案検討の参考として、これらに関連する分析・施策検討が行われた「令和７年度水俣地域の振興等のための調査・分析・検討業務」の報告書を閲覧することは可能でしょうか。可能な場合は、閲覧方法もあわせてご教示ください。	必要に応じて、「令和７年度水俣地域の振興等のための調査・分析・検討業務」の報告書を、環境省内で閲覧することが可能です。以下の連絡先に予め連絡の上、訪問日時を調整いただければ幸いです。 連絡先：環境省大臣官房環境保健部企画課特殊疾病対策室（TEL:03-5521-8257）
2	仕様書３．業務の内容（３）環境・経済・社会の統合的向上に資するまちづくりの検討について 先進事例を収集・整理し、まちづくり施策の方向性を検討することとされていますが、水俣市の現状・課題については既存の調査・分析結果を活用し、新たな地域分析は業務範囲に含まれないとの理解でよろしいでしょうか。	あるべき「まちづくり施策の方向性」の検討に当たって、水俣市の現状・課題について既存の調査・分析結果を活用するのが最善と思われる場合にはそうしていただければと思いますが、新たな調査・分析を実施するのが最善と思われる場合には、新たな調査・分析を実施することとしていただければと考えています。 ただし、いずれにせよ、仕様書に記載のとおり、南九州自動車道の水俣市ー出水市区間について、開通により想定される、水俣地域内の交通量の減少等の中心市街地等への影響について考慮いただきたいと思っており、可能な限り精緻かつ具体的に、その考慮を図っていただけると幸いです。
3	提案書を作成する場合 仕様書３（１）～（３）の業務内容を作成する際に、A4１枚以内、複数の事項を提案する場合はそれぞれA4版１枚以内づつとする、 となっており、複数の事項という意味についてお聞きします。 （１）の１）と２）の項目や（２）の表中の１）、２）のように、１）と２）の検討項目を複数の事項ととらえるのか。 それとも、１）や２）は無くとも検討すべき項目が複数想定される場合、それを複数の事項ととらえるのか。 例えば（３）では、先進事例の収集整理、まちづくり施策の方向性検討のように検討すべき項目を複数設定したとき、これらを複数の事項ととらえるのか。	必ずしも、（１）、（２）、（３）それぞれの中で区分して記載された仕様書の記載（『１）』・『２）』）に応じて事項を提案いただきたいという趣旨ではございません。 仕様書に記載の内容が漏れなく含まれていることを前提としつつ、（１）、（２）、（３）それぞれの業務目的を達成する上で、必要かつ効果的な事項を、複数の事項を提案するかどうかを含め、検討いただければ幸いです。